

# 重要文化財（建造物）旧三井家下鴨別邸保存活用計画策定業務 受託候補者選定委員会評価基準

## 1 目的

重要文化財（建造物）旧三井家下鴨別邸保存活用計画策定業務の受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

## 2 評価方法

以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、受託候補者を1者選定する。

## 3 評価基準

各選定委員が採点を行い、その平均を提案者の点数とする。

### (1) 評価項目及び配点

「(別紙) 選定評価表」に基づき採点を行う。

### (2) 評価基準

#### ア 項目評価点の考え方

#### (7) 実施体制

##### ① 人材確保

・業務遂行に必要な人員が確保され、指揮系統が明確に確立された体制となっており、円滑な業務運営が考慮されている。

##### ② 人材配置

・業務遂行に必要なスキル及びノウハウを有する人材が配置されている。

#### (8) 資料作成能力

##### 企画提案書の資料作成能力

・的確で分かりやすく、解説等がなくても内容が十分に理解できる。

#### (9) 提案内容

##### ① 業務の理解度・実現可能性

・業務の趣旨を十分に理解し、業務実施スケジュールを含め、実現可能な提案内容である。

##### ② 部位別保存活用方針の設定及び修理計画の有効性

・仕様書に掲げる業務内容とその趣旨を理解し、部位別保存活用方針の設定及び修理計画が有効かつ実用的である。

##### ③ 業務の目的を踏まえた有効及び独自性

・独自提案の内容が今回の調査の目的を踏まえ、有効かつ独自性の高い提案となっている。

#### (10) 業務実績

##### 同等又は類似の業務実績

- ・5点：保存活用計画の作成や検討など、同等又は類似の業務実績がある。
- ・3点：保存活用計画の作成や検討の補助など、同等又は類似の業務実績がある。

- ・ 0点：同等又は類似の業務実績がない。

(カ) 市内貢献

本市の区域内において本店又は主たる事務所を有している。

- ・ 5点：市内に本店又は主たる事務所を有している中小企業又は団体等

- ・ 3点：市内に本店又は主たる事務所を有している企業

- ・ 0点：有していない。

(キ) 見積金額

{ (応募者中の最低見積金額) / (応募者の見積金額) } × 15点

※ 小数点以下は切り捨てる。

イ 減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

## 選定評価表

評価項目		評価点					評価点を記入
		きわめて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
①実施体制	人材確保	10	8	6	4	2	
	人材配置	10	8	6	4	2	
②資料作成能力	企画提案書の資料作成能力	5	4	3	2	1	
③提案内容	業務の理解度・実現可能性	5	4	3	3	1	
	部位別保存活用方針の設定の有効性	15	12	9	6	3	
	修理計画の設定の有効性	15	12	9	6	3	
	業務の目的を踏まえた有効及び独自性	15	12	9	6	3	
④業務実績	同等又は類似の業務実績	5		3		0	
⑤市内貢献	本市の区域内において本店又は主たる事務所を有しているか。	5		3		0	
⑥見積金額	見積金額	・ { (応募者中の最低見積金額) / (応募者の見積金額) } × 15点 ※ 小数点以下は切り捨てる。					
合計 (100点満点)							